

平成 年 月 日
午 時 分 受領

平成19年9月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 9番 平野 隆雄 ㊟

一般質問通告書

第3回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
道南スギの大量伐採による自然環境への影響等について	<p>北海道洞爺湖サミット開催などで自然環境への関心が高まりつつある中、白符地区での民有林が大量に伐採されておりますが、このことに関連して次の項目について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none">伐採許可について、どのような経緯で誰がいつ許可を出したのですか、伐採の数量はどの程度となっているのですか。伐採後の植林計画はあるのですか、ある場合はどのような木を、何本程度植林するのですか。白符地区以外にも民有林や町有林を大量に伐採する計画はあるのですか。大雨があった場合に、白符地区のスギが大量に伐採された箇所では山崩れや土砂の流失による漁業被害などの発生が考えられますが、具体的な対応や責任の所在はどうなるのですか。スギ材輸送に福島漁港が利用されているとの報道がなされましたが、経済効果はどの程度となっているのかお知らせ願います。 <p>以上の5点について伺います。</p>	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。